

処理対象量の見直しについて（平成25年7月）

1. 豊島廃棄物等の処理対象量の推計結果

- 昨年の見直しでは、体積は約62万2千 m^3 、重量は約93万8千トンでした。また廃棄物の密度は、1.45でした。
- 平成24年度末までの処理済量は、体積は測量により約41万4千 m^3 と、重量は直島の中間処理施設等での計量により約58万8千トンと計測されました。その結果、処理済の廃棄物の平均的な密度は、1.42となりました。
- 残存量の密度も1.42と推定して、見直したことにより、処理対象量全体は、体積が1万1千 m^3 増加するものの、重量は2万7千トン少ない約91万1千トンの見込みとなりました。

【今回の推計結果】（平成25年3月現在）

| 項目 | 体積(千 m^3) | 重量(千トン) | 密度(トン/ m^3) |
|--------|--------------|-----------|----------------|
| 処理対象量 | 633 (622) | 911 (938) | — |
| 廃棄物等 | 588 (576) | 836 (835) | |
| 処理済量 | 414 | 588 | 1.42 (1.45) |
| 残存量 | 174 | 248 | |
| 直下汚染土壌 | 45 (46) | 75 (103) | 1.68 (2.24) |

※括弧内の数字は、前回推計時（平成24年3月現在）のものである。

2. 処理期間

- 処理対象量全体の重量は減少するものの、直島での溶融処理が必要な廃棄物等の重量が微増（751トン）することとなりましたが、廃棄物等の処理の終期はこれまでの平成28年10月から変わらない見込みです。

今回の調査結果による処理対象量や処理期間等については、現段階での推計であり、掘削が完了しないと量は確定しないため、今後増減する可能性があります。

3. 今後の対応

- 県では、今後、次のとおり対応します。

- ①引き続き、毎年、年度末に測量調査を実施し、処理済量を体積ベースで把握するなど、より正確な進行管理に努めます。
- ②豊島廃棄物等管理委員会の指導・助言を得ながら処理量アップ対策に努めます。